別表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １助成事業名 | ２助成基準額 | ３助成対象経費 | ４補助率 |
| 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 | （１）受入れ施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習および学習環境の整備に要する経費  候補者一人あたり  １５０千円  ただし、受入れ開始が年度の途中である場合には、受入れ開始月以降の月割り（千円未満切捨て）とする。  （２）外国人介護福祉士候補者の喀痰吸引等研修の受講に要する経費  候補者一人あたり  ７５千円  （３）外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費（諸手当）  一施設あたり６０千円 | 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の実施に必要な次に掲げる経費  （１）に関する経費  報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、教材費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、使用料及び賃借料、委託料、負担金（入学金、受講料に限る。）、備品（単価３０万円以上の備品を除く。）  （２）に関する経費  旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、教材費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、負担金（入学金、受講料に限る。）  ただし、受講する喀痰吸引等研修が年度内に終了しない場合は、基準額の範囲内で、経費について月割りにし、按分して該当する年度に計上する。  （３）に関する経費  諸手当（受入施設の研修担当者にかかるものに限る。） | 10/10 |